

# 「JSIBD Travel Award」要項規定

## I 趣旨

JSIBDは、炎症性腸疾患に関する国際学術交流の推進を目的に、若手研究者の研究助成のため参加費用の一部を「JSIBD Travel Award」として援助する。

## II 援助の対象となる国際学会

Digestive Disease Week®

## III 申請資格

- 1 JSIBDの会員であり、当該年度の年会費を納入していること。
- 2 申請時、JSIBD会員歴を有し、かつ40歳未満であること。
- 3 原則として、同一医師の複数回の応募は不可とする。(AOCCの応募履歴は含めない)
- 4 複数年連続して同施設から応募があった場合、応募履歴のない施設を優先することがある。
- 5 他の助成制度との重複支給は認めない。
- 6 推薦人は、当法人の役員または代議員とする。  
役員・代議員名簿はこちら  
[役員・代議員・委員会名簿 | 一般社団法人日本炎症性腸疾患学会 \(jsibd.jp\)](#)
- 7 推荐人は、応募者1名のみ推薦を可能とする。
- 8 トランスレーショナル研究に関する演題を優先する。

## IV 注意事項

- 1 上記の国際学会に筆頭演者として演題を応募し、かつ採択されていること。
- 2 これまでJSIBDの助成(CCFA,AIBD,CCC,ECCO,DDW,UEGW,AOCC)を受けた演題と同一演題・抄録は、原則としてJSIBDからの助成を受けることはできない。
- 3 感染症に伴う注意事項
  - ・渡航の可否は、国と所属機関のルールに従うことを条件とする。
  - ・渡航については、自己責任とする。
  - ・万が一、隔離などで滞在が延長となっても渡航費用などの追加助成はしない。

## V 申請方法

JSIBDのホームページより申請：<http://jsibd.jp/>

## VI 選考

選考はJSIBD教育委員会により行なわれ、上記の国際学会において演題が採択された申請者について選考する。教育委員会委員長が、その結果をJSIBD理事長に報告し決定する。

## VII 助成費

- 1 現地開催の場合・・・25万円(参加費、渡航費、宿泊費を含む)
  - 2 リモート開催またはハイブリッド開催の場合
    - ・・・参加費相当額(non-memberを想定した参加費)
- なお、演題採択通知を事務局へ提出をした上で、指定口座へ所定の金額を振込むものとする。

## VII 採否の通知

前記 V に基づく選考結果については、事務局から当該者にメールにて通知する。

## VIII 施行日

この要項は、平成 24 年 9 月 1 日から施行する。

この要項は、平成 26 年 10 月 8 日に一部改訂し、即日施行する。

この要項は、平成 27 年 7 月 27 日に一部改訂し、即日施行する。

この要項は、平成 29 年 6 月 28 日に一部改定し、即日施行する。

この要項は、令和元年 5 月 11 日に一部改定し、即日施行する。

この要項は、令和 6 年 6 月 24 日に一部改定し、即日施行する。